

救助は119番

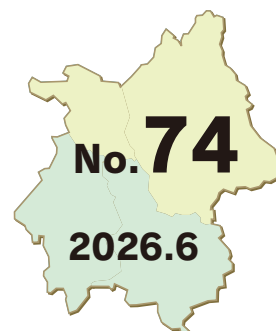


▲令和8年4月1日より導入された新活動服 ※詳しくは当組合ホームページを参照ください。

広報

MINAMINASU KOUIKI

こういき



- ・令和8年度組合予算の概要 2
- ・議会事務局からのお知らせ 3
- ・消防本部からのお知らせ 4～5
- ・那須南病院からのお知らせ 6
- ・保健衛生センターからのお知らせ 7～8

令和8年度 予算の概要

| | | |
|--------|------------|------------------------|
| 一般会計 | 28億4,600万円 | 前年度比3.3%増 (9,027万円増) |
| 病院事業会計 | 37億1,225万円 | 前年度比3.8%減 (1億4,511万円減) |

一般会計

●歳入 <総額28億4,600万円>

| | | |
|----------|----------------------|------------------------------|
| 分担金及び負担金 | 26億4,118万1千円 (92.8%) | 那須烏山市・那珂川町からの負担金 |
| 使用料及び手数料 | 4,958万7千円 (1.7%) | 斎場使用料、し尿・ごみ処理手数料、消防許認可申請手数料等 |
| 国庫支出金 | 1,711万3千円 (0.6%) | 国からの補助金 |
| 繰入金 | 4,000万円 (1.4%) | 基金からの繰入金 |
| 繰越金 | 500万円 (0.2%) | 前年度からの繰越金 |
| 組合債 | 6,750万円 (2.4%) | 借入金 |
| その他 | 2,561万9千円 (0.9%) | 財産収入・寄附金・諸収入 |

【負担金内訳】

那須烏山市：17億1,136万1千円
 (うち実負担分：15億926万1千円)
 (交付税分：2億210万円)
 那珂川町：9億2,982万円

●歳出 <総額28億4,600万円>

| | | |
|-----|----------------------|-----------------------------|
| 議会費 | 182万円 (0.1%) | 組合議会の運営費 |
| 総務費 | 1億1,781万2千円 (4.1%) | 組合運営全般に要する経費 |
| 衛生費 | 16億4,579万円 (57.8%) | 那須南病院への繰出金、斎場・保健衛生センターの運営費等 |
| 消防費 | 10億6,570万4千円 (37.4%) | 消防本部および各消防署の運営に要する経費 |
| 公債費 | 987万4千円 (0.4%) | 借入金の返済に要する経費 |
| 予備費 | 500万円 (0.2%) | |

●病院事業会計予算<総額37億1,225万3千円>

| 収益的収入及び支出 | |
|-----------|--------------|
| 病院事業収益 | 34億2,800万円 |
| 医業収益 | 28億2,307万7千円 |
| 医業外収益 | 6億492万2千円 |
| 特別利益 | 1千円 |
| 病院事業費用 | 34億2,800万円 |
| 医業費用 | 33億4,794万円 |
| 医業外費用 | 7,756万円 |
| 特別損失 | 200万円 |
| 予備費 | 50万円 |

今年度は、医療機器購入事業として、人工透析用水処理装置及び検体検査システム等の更新を予定しています。また、施設整備事業として、浄化槽中和槽設備等更新工事等を予定しています。

病院事業会計の予算総額は、37億1,225万3千円で、前年度と比較して1億4,511万3千円、3.8%の減となりました。

病院事業会計

| 資本的収入及び支出 | |
|-----------|-------------|
| 資本的収入 | 1億9,659万7千円 |
| 企業債 | 1億1,160万円 |
| 他会計負担金 | 8,499万6千円 |
| 長期貸付金返還金 | 1千円 |
| 資本的支出 | 2億8,425万3千円 |
| 建設改良費 | 1億3,071万4千円 |
| 企業債償還金 | 1億4,957万9千円 |
| 投資 | 396万円 |

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 87,656千円は、過年度分損益勘定留保資金87,656千円で補てんするものとします。



那須南病院は、地域の公的医療機関として、地域医療・救急医療の確保、へき地巡回診療に今年度も積極的に取り組んでまいります。

議会のうごき

令和7年第6回臨時会審議結果（令和7年11月27日開催）

| 議案番号等 | 件名 | 議決の結果 |
|--|------------------------------|-------------------|
| 議案第1号 | 南那須地区広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第2号 | 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について | 原案可決 |
| 発議第1号 | 請願等特別委員会の設置について | 原案可決 |
| 報告第1号 | 特別委員会委員の選任について | 報告 |
| 報告第2号 | 特別委員会委員長及び副委員長の報告について | 報告 |
| 付託第1号 | 請願書等の付託について | 付託 |
| 請願書等審査結果の報告について （陳情書第1号「汚泥再生処理センター建設候補エリア」の選定について再検討） （を求める陳情について） | | 委員会報告のとおり決定（継続審査） |

令和8年第1回定例会審議結果（令和8年2月26日開催）

| 議案番号等 | 件名 | 議決の結果 |
|---|--|-------|
| 議案第1号 | 南那須地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第2号 | 南那須地区広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第3号 | 南那須地区広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第4号 | 南那須地区広域行政事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第5号 | 令和7年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)の議決について | 原案可決 |
| 議案第6号 | 令和7年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額及び負担の方法の変更について | 原案可決 |
| 議案第7号 | 令和7年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計補正予算(第2号)の議決について | 原案可決 |
| 議案第8号 | 令和8年度南那須地区広域行政事務組合一般会計予算の議決について | 原案可決 |
| 議案第9号 | 令和8年度南那須地区広域行政事務組合負担金の額及び負担の方法について | 原案可決 |
| 議案第10号 | 令和8年度南那須地区広域行政事務組合病院事業会計予算の議決について | 原案可決 |
| 閉会中の継続審査の申し出について （陳情書第1号「汚泥再生処理センター建設候補エリア」の選定について再検討） （を求める陳情について） | | 承認 |

地震のあと、心配なのは火災!!

その備えには、「感震ブレーカー」が効果的です。



地震のあとに起きる火災の多くは「**通電火災**」と呼ばれるものです。これは、地震で倒れた家電や傷んだ配線に、**停電から電気が戻った瞬間に火がついてしまう現象**です。

「感震ブレーカー」って、なに？



地震などで強い揺れを感じると「**自動で電気を止めてくれる安全装置**」です。



こんなメリットがあります！

- ✓家にいない時や寝ている時でも自動で電気を遮断
- ✓むずかしい操作は不要
- ✓火災リスクを大きく減らし家族や地域の安心安全につながる



← 当組合ホームページ
※お知らせ「条例一部改正」



← 総務省消防庁ホームページ動画
「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」

※詳しくは、各ホームページを参照ください。

緊急消防援助隊として大槌町林野火災に出動しました！



当組合の消防隊が出動する様子

令和8年4月22日(水)に岩手県大槌町で発生した大規模林野火災により、緊急消防援助隊の出動要請を受け、栃木県大隊の一員として出動しました。活動期間は令和8年4月24日(金)から5月2日(土)までの9日間にわたり、延べ24名の職員が昼夜を問わず建物や山林への延焼防止や警戒などの活動に従事しました。



消防隊が入山する様子



消防隊が活動する様子



那須烏山消防署 消防司令補

石川 浩二

第2次派遣隊の消防隊長として消火活動に従事しました。私たちの活動は、「住宅への延焼阻止」でした。住宅地に消防車を止め活動にあたりましたが、家々を背に延焼を食い止める責任の重さを痛感しました。また、入山しての活動は過酷でしたが、住民の生活拠点を守り抜く一心で活動にあたらせていただきました。



映像通報システムが始まりました

～映像で繋がる119番通報～

映像通報システムとは

119番通報時に通報者のスマートフォンカメラを用いて現場映像を消防指令センターへリアルタイムに送信し、より迅速・的確な状況把握と救急・救助活動に繋がります。

※令和8年5月1日(金)より開始しました。



「言葉で伝えきれない!!」を、
解消につなげます。

通報者のメリット

- ・映像をもとに説明でき、伝えきれないもどかしさを解消
- ・初めての土地でもまわりの映像で目標物を説明できる
- ・指令員が見てくれている安心感など



こんなことに映像を活用します

- ・応急手当が必要か判断し、その手順の説明
- ・現場に向かう救急隊などが、状況を共有し、資器材や救出方法などの事前準備や、現場状況を把握など



※「プライバシーに関すること」「撮影した映像が録画される可能性があること」の注意事項を同意いただいた場合のみ利用することができます。

映像通報システム利用イメージ

119番通報!!



通報・映像送信



出場指令・映像を見ながら口頭指導

映像通報システム



※詳細情報：栃木北東地区消防指令センターHP (<https://www.hokutou-119.jp>)



フレッシュファイヤーマン



.....今年度新規採用された2名の職員をご紹介します。.....



田所 颯也

新人消防士として、一つひとつの経験を大切にしながら日々努力を重ね、信頼される職員を目指します。周囲への感謝を忘れず、責任ある行動で組織に貢献していきます。



滝 歩夢

新人消防士として、常に高い使命感と向上心を持ち、すべての任務に全力で取り組んでいきます。地域の安心と安全を守るため日々努力を重ね、どんな時でも身近な存在として皆様に寄り添える消防士になります。

病児保育所利用のご案内



那須南病院では病児保育所を開設しています。敷地内にある施設で、看護師と保育士が常駐して病気から回復していないお子さんを預かり、一時保育を行っています。

利用できる児童と利用料金を教えてください。



利用できるのは、次に該当する「生後10ヶ月～小学6年生」のお子さんです。

- ①那須烏山市・那珂川町・高根沢町に住所を有するお子さん
【一日の利用料金：2,000円】
- ②保護者が那須烏山市内の事業所に勤務するお子さん
【一日の利用料金：3,000円】

保育時間と必要な手続きを教えてください。



保育時間は、「月曜日から金曜日までの午前8時～午後6時」までとなります。
なお、土日・祝日・年末年始は休園ですのでご注意ください。

手続きについては、**事前登録や予約**が必要になりますので、詳しく是那須南病院総務課までお問い合わせください。

また、病児保育を利用することができる**判断基準**及び「**ご利用にあたってのお願い・持ち物**」の詳細を病院ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



HPはこちら

お問い合わせ：那須南病院総務課 ☎ 84-3911

那須南病院小児科が再開しました！

令和8年4月から、小児科の診察が再開いたしました。



診 察 日 週2回（月曜日、木曜日）



受 付 時 間 午前の部 8時30分から11時30分
午後の部 1時30分から4時00分



医 師 自治医科大学附属病院小児科医師



保健衛生センターからのお知らせ

●ごみの搬入方法について●



1 計量機へ車を乗せ、黄色い線の内側に立ち、インターホンを押してください。係員が住所(市町名)、氏名、ごみの種類をお伺いします。



2 係員の指示に従い、指定の場所にごみを降ろしてください。この時、スムーズにごみを降ろせるよう、分別にご協力ください。



3 ごみを降ろし終わったら、もう一度計量機に車を乗せてインターホンを押してください。3枚複写の伝票が出てきますので、計量機から駐車場へ車を移動させ、精算所までご持参ください。



4 精算所で支払いをしてください。支払いの際は、伝票に住所(番地まで)、氏名を記入していただきます。
※現金の用意をお願いします。

家庭ごみの直接搬入について

保健衛生センターに、家庭ごみを直接搬入する際は、下記の内容をよくご確認ください。

なお、事前に分別をしてから搬入するようお願いいたします。

【平日の受入】

月曜日～金曜日

(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

【休日の受入】

| 令和8年 | | |
|----------|----------|----------|
| 7月5日(日) | 8月2日(日) | 9月6日(日) |
| 10月4日(日) | 11月1日(日) | 12月6日(日) |

【受入時間】

午前の部 8時30分～11時30分

午後の部 1時00分～4時30分

【料金】

一般家庭ごみ10kgあたり100円(内税)

※支払い方法は現金のみ



お願い

- 一部、受け入れできないごみもあります。詳しくは、ごみ収集カレンダーや保健衛生センターのホームページ「ごみの種類と分別」からご確認ください。
- 休日搬入日は、混雑が見込まれます。長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。
※特に、家電リサイクル品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)は手続きに時間がかかりますので、なるべく平日の搬入にご協力ください。
- 事業系ごみの休日受け入れは行っておりません。

お問い合わせ先：保健衛生センター (0287-83-1155)



◀南那須地区広域行政事務組合ホームページ ごみの種類と分別ページ

燃やさないごみの分別について

近年、収集されて持ち込まれる燃やさないごみの中に、保健衛生センターでは「処理できないごみ」や「資源ごみ」が混入されています。

つきましては、ごみ集積所へ燃やさないごみを出すときは以下のごみは出さないようご協力をお願いします。



●消火器

消火器は廃棄物処理法でリサイクルが義務付けられています。
販売代理店、防災・防犯事業者へ直接持ち込むか、自宅への引き取りを依頼してください。



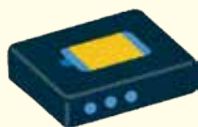
●パソコン

パソコンは資源有効利用促進法(パソコンリサイクル法)により、リサイクルが義務付けられておりますので、集積所には出さずにお住まいの市役所または町役場まで、直接お持ちください。



●びん類

びんは「リターナブルびん」「無色」「茶色」「その他」に分けて資源ごみとしてびんの収集日に出してください。



●リチウムイオン電池

モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池を内蔵する製品は、発火のおそれがありますので、集積所には出さずにお住まいの市役所または町役場の担当課まで持ち込む(無料)か、保健衛生センターへ直接お持ちください。(有料)



那須烏山市と那珂川町で リチウムイオン電池の窓口回収を開始しました！



令和8年4月1日より、那須烏山市 まちづくり課 と那珂川町 生活環境課 にて、リチウムイオン電池の窓口回収を開始しました。

詳しくは、お住まいの市・町のホームページ(下記の二次元コード)をご確認ください。



▲那須烏山市



▲那珂川町

問合せ先 那須烏山市 まちづくり課 ☎ 0287-83-1120
那珂川町 生活環境課 ☎ 0287-92-1110